

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年10月1日
担 当 課	DX推進課

契約業者名・住所	デジタル庁会計担当参事官 東京都千代田区紀尾井町1－3東京ガーデンテラス紀尾井町
工事等の名称	ガバメントクラウド利用権付与兼債務引受契約
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	賃貸借
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	ガバメントクラウド利用業務システムごとにAmazon社が毎月、利用料金を算出し、デジタル庁を通じて自治体へ請求する。料金はシステム利用状況により毎月変動する
工事等の概要	ガバメントクラウド利用権及び債務引受けをデジタル庁から引き受けるもの
随意契約の理由	ガバメントクラウドの利用については令和3年9月施行の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により義務付けられ実施するものである。また、本契約は、デジタル庁とクラウドサービス提供事業者の契約に係る利用権付与及び債務引受けのためのものであることから、契約の性質及び目的として競争入札に適しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用することが適法かつ妥当であるものとする。